

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（おわせくまの） 尾鷲熊野森林計画区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、三重県尾鷲市を含む2市3町に所在する10千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、三重県南部に位置し、北は南伊勢森林計画区、西は奈良県、南は和歌山県、東は熊野灘に面しており、県南部の尾鷲市、熊野市、紀北町に比較的大きな森林の団地があり、ごく一部が熊野灘に面した海岸部に細く連なっている。</p> <p>本計画区内の森林面積85千haに占める国有林野の割合は12%と低いものの、国有林野面積の90%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っている。</p> <p>また、本計画区南部の熊野灘に面した海岸部に所在する国有林は、防風機能等の公益的機能の高度発揮に寄与するとともに、「吉野熊野国立公園」や世界文化遺産等に指定されており、ウォーキング、散策など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されている。</p> <p>本計画区を含めた三重県内の私有林野面積の人工林率62%に対して、本計画区内の国有林野の人工林率は50%と低い基準にあるが、一方で森林蓄積の約9割が10齢級以上と森林資源として成熟した林分となっている。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に寄与するため、植栽や保育等の森林整備を積極的に実施するとともに、自然環境に配慮した路網整備に取り組む必要がある。</p> <p>本事業では、これら人工林について、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、地球温暖化防止をはじめ、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに路網を整備し、間伐材等の利用促進に取り組んでいくこととする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>105ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,342ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>2.10km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3.60km</td> </tr> </table>			森林整備	更新面積	105ha		保育面積	1,342ha	路網整備	開設延長	2.10km		改良延長	3.60km
森林整備	更新面積	105ha													
	保育面積	1,342ha													
路網整備	開設延長	2.10km													
	改良延長	3.60km													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 1,454,954 千円（税抜き 1,322,685 千円）</li> </ul>
費用便益分析	<p>総便益（B） 10,229,060 千円</p> <p>総費用（C） 1,522,896 千円</p> <p>分析結果（B／C） 6.72</p>
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地球温暖化防止対策や土砂流出防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 路網整備においては、現地の地形、地質に適した工種によって、森林整備箇所へのアクセスを向上させ、また、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことにより、コストの増加を抑えていくこととしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する公益的機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：三重県

施行箇所：尾鷲熊野森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,903,598	
	流域貯水便益	680,708	
	水質浄化便益	2,507,068	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,032,869	
環境保全便益	炭素固定便益	803,675	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	173,824	
	木材利用増進便益	248,612	
	木材生産確保・増進便益	76,167	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	2,802,539	
総 便 益 (B)		10,229,060	
総 費 用 (C)		1,522,896	
費用便益比	$B \div C = \frac{10,229,060}{1,522,896} = 6.72$		

# 森林環境保全整備事業 尾鷲熊野森林計画区 事業概要図

